

平成30年人口動態統計（確定数）の概要（大阪府分）

— 厚生労働省公表資料より —

大阪府総務部統計課 情報企画グループ

《 詳細は厚生労働省ホームページに掲載しています。 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei18/index.html> 》

令和元年11月28日に、平成30年人口動態統計（確定数）が、厚生労働省から公表されました。その中から、大阪府分の概要を紹介します。

（注）都道府県からの報告漏れ（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_04274.html）がありましたが、本稿の数値のうち、平成16・18・21・23～25年の数値は再集計前の数値を使用しています。

1 人口動態調査について

我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施されている「人口動態調査」は、「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により市区町村に届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数を対象としています。市区町村から保健所、都道府県を經由して、厚生労働省でデータを取りまとめています。

2 結果の概要

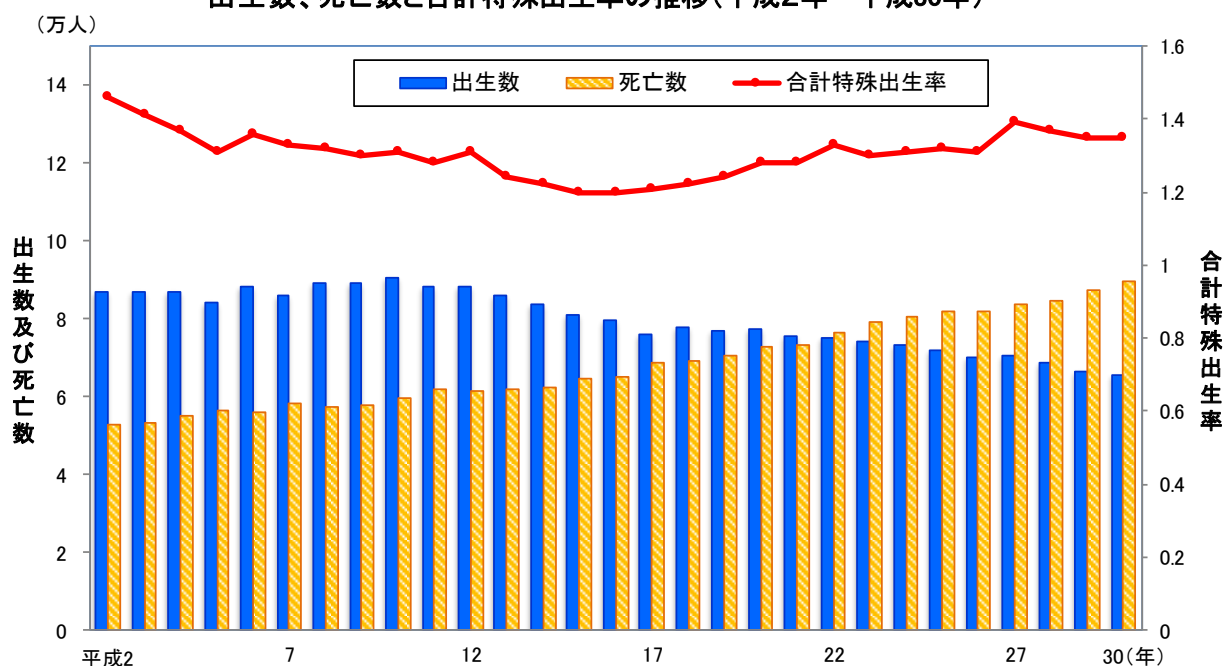
（1）合計特殊出生率は前年と同水準

大阪府の平成30年の出生数は6万5,446人であり、前年（6万6,605人）と比べて1,159人減少しています。平成10年（9万324人）から、ゆるやかな減少傾向が続いています。

一方、死亡数は8万9,494人であり、前年（8万7,086人）と比べて2,408人増加しています。

また、合計特殊出生率（15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの）は1.35で、前年と同水準となっています。合計特殊出生率が最も低かった平成15、16年の1.20と比べると、わずかながら改善しています。しかしながら、この数値は、全国平均（1.42）よりも低く、都道府県別では前年と同じ39位（最高：沖縄県1.89、最低：東京都1.20）となっています。

出生数、死亡数と合計特殊出生率の推移（平成2年～平成30年）

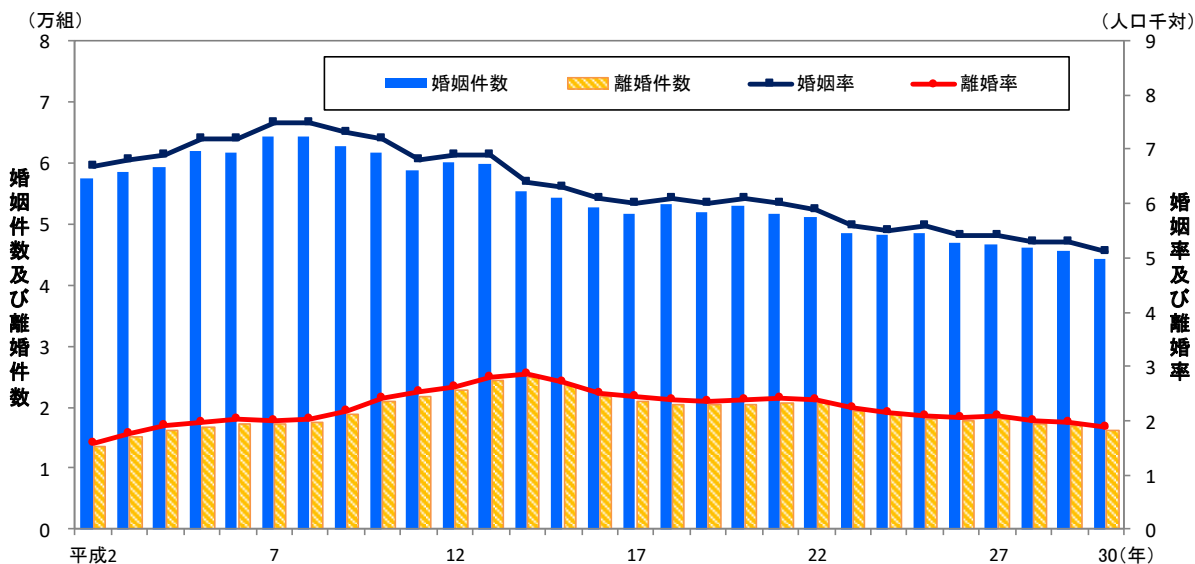


(2) 婚姻件数・離婚件数ともに減少

大阪府の平成30年の婚姻件数は4万4,365組であり、前年(4万5,469組)と比べて1,104組減少、離婚件数は1万6,243組で前年(1万6,931組)と比べて688組減少しています。

また、婚姻率(人口千人に対する婚姻件数の割合)は5.1(前年5.3)、離婚率(人口千人に対する離婚件数の割合)は1.88(前年1.96)で婚姻率・離婚率ともに低下しています。

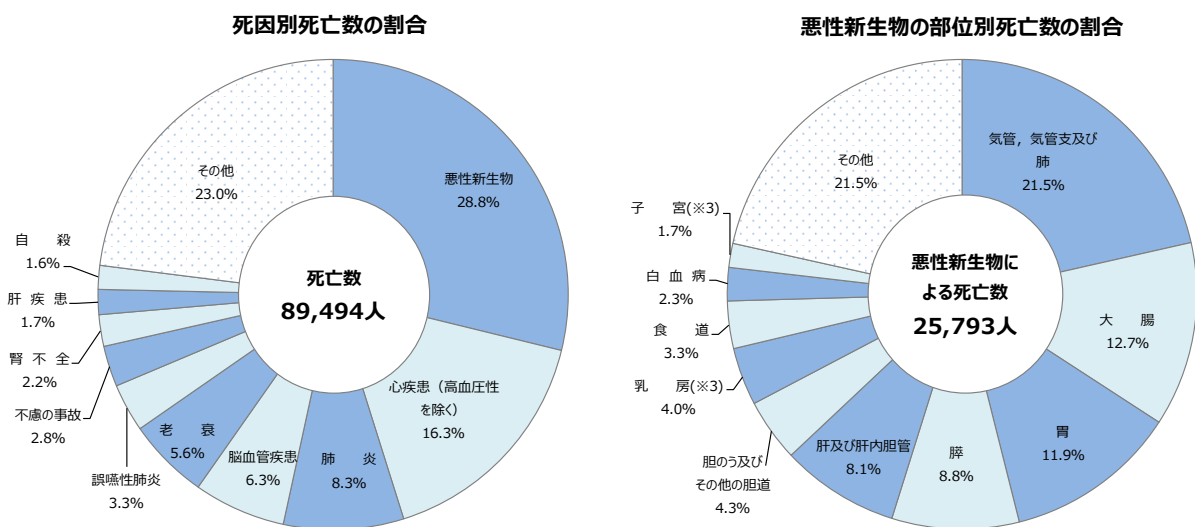
婚姻件数・離婚件数及び婚姻率・離婚率の推移(平成2年～平成30年)



(3) 死因は悪性新生物が最多

死因別死亡数をみると、「悪性新生物(※1)」が最も多く、死亡総数の28.8%を占めています。次いで「心疾患(高血圧性を除く)」が16.3%、「肺炎」が8.3%となっています。

また、悪性新生物の部位別の死亡数をみると、「気管、気管支及び肺」が21.5%を占めており、次いで「大腸(※2)」が12.7%、「胃」が11.9%となっています。



(※1) 悪性腫瘍のこと。細胞が何らかの原因で変異して増殖を続け、周囲の正常な組織を破壊する腫瘍。がんや肉腫など。

(※2) 大腸は、結腸と直腸S状結腸移行部及び直腸の数値を合計したものである。

(※3) 「乳房」及び「子宮」の死亡数の割合は、女性の数値である。